

第2回町田市生涯学習審議会会議概要

日時 2022年11月2日（水）9時30分～11時30分
会場 市庁舎 会議室10-2・10-3
出席者 委員：吉田会長、阿波野副会長、鶴岡委員、吉川委員、
菅原委員、陶山委員、渡邊委員、喜田委員、小林委員、
増田委員、西澤委員
事務局：生涯学習部長、生涯学習総務課長、生涯学習総務課担当課
長、生涯学習総務課総務担当係長、生涯学習センター長、
図書館長、文学館長、その他市職員2名
傍聴者：0名

<次第>

1. 委員自己紹介
2. 町田市生涯学習推進計画 2019-2023 事業実績（2021年度分）報告について
3. 次期町田市教育プランについて
4. 生涯学習及び図書館に関する市民意識調査結果（速報）について
5. その他

【会議内容】

1. 委員自己紹介
新たに委嘱された各委員の自己紹介が行われた。
2. 町田市生涯学習推進計画 2019-2023 事業実績（2021年度分）報告について

<吉田会長の挨拶>

2024年度からの教育プランからも分かるように、学校教育と社会教育の一体型の取り組みが必要になってくると思われる。元々生涯学習というのは学校教育と家庭教育と社会教育、それ以外の自己学習を含めて全部生涯学習なのだが、そういった生涯学習のありかたも変わってきている。この委員会はクロスオーバーで様々な組織の代表の方も入っているので多方面からの意見を伺えればと思っている。よろしくお願ひしたい。

会 長：では次第に沿って会を進行したいと思う。遠慮なくいろいろなご意見を出していただきたい。まず 2019-23 の事業実績について事務局より説明をお願いしたい。

資料 1 町田市生涯学習推進計画 2019-2023 事業実績(2021 年度分)報告 について

事務局：本計画は町田市教育プラン 2019-23 を具現化するためのアクションプランとして策定したものである。2021 年度の実績を報告させていただく。取り組み項目として 39 件の取り組みを定めており、そのうち 15 件については教育プランに掲げる重点事業となっている。続いて p.4 の評価基準についてである。各取り組みに対して表にある通り A から E の 5 段階で評価している。なお 2020 年度はコロナ禍ということで F の評価することが難しいという項目をプラスして 6 段階としていたが 2021 年度はコロナ禍を前提としてそれぞれ工夫して取り組んだところから 5 段階評価に戻している。続いて 5 ページには 39 項目の取り組みの一覧を掲載している。6 ページ以降は個々の取り組みの実績を掲載している。上段は計画策定時の事業概要、活動指標、工程表、年度目標を記載しており、下段には 2021 年度の事業実績として 39 項目 53 の指標に対して A から E の 5 段階で評価をしている。なお 2020 年度はコロナ禍ということで F の評価することが難しいという項目をプラスし 6 段階としていたが 2021 年度はコロナ禍を前提としてそれぞれ工夫して取り組んだところから 5 段階評価に戻した。続いて 5 ページには 39 項目の取り組みの一覧を掲載している。6 ページ以降には個々の取り組みの実績を掲載している。上段は計画策定時の事業概要、活動指標、工程表、年度目標を記載しており、下段には 2021 年度の事業実績として 39 項目 53 の指標に対して A から E の 5 段階で評価をしている。全部の説明をしりとボリュームがかなりあるので、この後のページは各自ご覧いただきたい。2021 年度については新型コロナウイルスの影響を受けながらも例えばアウトリーチなど情報発信を多様化し感染リスクを低減する様々な対策や工夫を高じ、実施できた事業が多くなっている。53 件の指標のうち、A 評価の「計画以上に目標を達成した」が 11 件。B 評価が 21 件、C 評価が 7 件と 75%以上が C 評価以上の評価となっており、コロナ禍においても市民の学習の機会を様々な形で提供することができたととらえている。本計画は 2023 年度

まで取り組みが続く。教育プランの教育目標の「生涯にわたって自ら学び、互いに支え合うことができる地域社会を築く」の実現を目指して引き続き各事業に取り組んでいく。事業 1 についての説明は以上である。

会 長：町田市生涯学習推進計画 2019-2023 の実績報告ということで、22、23 年と 2 年残っている。そういったことも踏まえて、皆様のご意見やご質問をいただきたい。たくさん資料があって難しいところではあるが、基本的に 1 人一回は発言していただくので、ご協力をお願いしたい。

H 委員：質問をさせていただきたい。資料 1 の p.30「地域で活躍するボランティアの養成・支援」で 2021 年度の事業実績として講座の参加者が 94 人とある。私たちが実施しているボランティアセンターにも講座への参加者はそれなりにあるが実際にボランティアに結びつかず、講座を受けて終了してしまう方が相当数いる。図書館のこの事業では 94 人のうちどの程度の方が実際にボランティアに繋がったのか、伺いたい。

図書館長：この事業は小学校などですでにボランティア活動をしている方がスキルアップするために受講する講座となっている。そのため参加者も経験のある方が中心のため、新しくボランティアを始める方には重点を置いていない。

C 委員：馴染みのあるところで見えていくと、資料 1 の p.13「学校図書館との連携強化」の指標が D の目標に達しなかったというところで残念に思った。2021 年の取り組み状況が「学校図書館支援貸出の冊数は 2,535 冊でした。」ということは 2019 年度の目標である 3,800 冊にも達していないということである。改善していただきたいと思う。

図書館長：提供する側のサービス向上や、どう使っていただくかということは分析する必要があると思っている。学校図書館が何を求めているのか、細かいニーズの把握に努めたいのでこの事業について考えていきたい。

E 委員：2021 年を振り返るとコロナ禍でも、学ぶ環境を閉ざすことなく提供していこうということでオンライン化とかデジタル化には取り組んできた。コロナの影響を後ろ向きだけにとらえることなく、それをチャン

スに変えようというようなことは皆で言ってきている。今まさに審議会から頂戴した方針などをベースに具体的な今後の生涯学習センターのあり方について検討・実行計画を策定しているが、その中で、地域で活躍できる方たちの養成プログラムを展開していくことにシフトしていったほうがいいのではないかという意見が出ている。様々な社会保障を含めた問題があるので、まちづくり・地域づくりを担っていける人材をイメージして受講してもらえないかということを議論しているわけである。ここの審議会でもぜひそれを引き続き検討していただきたい。また、講座の評価指標を参加者数やアンケートだけに頼らずに、「受けた方が一人でも二人でも、翌日から地域で活動がしやすくなるような仕組み」も併せ持つ講座を展開できないかということを議論し始めている。そのため、A から E までの評価そのものを講座によっては見直していくことも必要なのではと考えている。

G 委員：コロナ禍ということで特に生涯学習は非常に影響の大きかった期間だと思う。その中で目標を達成した事業が多くあったというのは大変職員の方の努力を感じた。ここ数年、オンラインで会議をすることが広まったりするなど 3 年前からは想像できなかった変化があった。そういったことを考えると、次の教育プランを作るときの 5 年間も私たちが考えていなかったようなスピードで社会変化があるということが考えられる。そのため、指標の設定や効果のあり方というものを見直さなければいけないと感じている。例えば本の貸出数や講座数なども技術の変化によってどこに力点を置くのかというのは変わっていく。柔軟に変更していくことができるような計画や評価の仕方を考えていく必要がある。特にソフト面、人を扱っている分野というのはより意識していく必要があるのではないか。

F 委員：メディアの使い分けが気になった。対面とオンラインがどの程度の比率で利用され、それに対して結果がどうだったかということに着目して資料を拝見したが、基準が統一されていないというのと、実施した側の自己評価というのが基準になっているので客観的な評価を行っていくと感じた。コロナ禍において対面関係の事業は難しいと感じたが、それに対してオンライン関係の事業はある程度の業績を上げていると評価できるのではないか。町田市では交通の便が便利なところばかりではない。そういうところに情報を届けたり、町田駅周辺に出向かなくても情報を得られたり、何かに参加できたりなど、そういう方向にシフトしていく

だろう。その中でメディアの使い分けというのがこれからの事業を担っていく。例えば、資料1の p.35「市民の文学活動への支援」の対面の活動は目標に達しておらず、実際にお子さんたちに集まってもらって何かを行うには厳しい状態にあると考えられる。ただ、仮にこの環境が劇的に改善したとしても人が集まるかという点必ずしもそうではない。時代の変化というのはこういうところから少しずつあらわれてくるので、メディアの使い分けについては慎重に考える必要がある。資料の分析に関しても、対面とオンラインを比較するとどのような結果が得られるのかなど、明らかにしたいことを定めながら資料分析することも重要なのではと思う。

J 委員：評価するにあたって目標値の設定の方法がよくわからない。生涯学習というのは数値だけでは評価できないことがあるので「数字としては小さいが評価できる部分があった」など、そういった細かい分析ができているのかも大事だと思う。

生涯学習

センター長：指標の設定に関しては、当時の現状を踏まえて少し上に設定しておこうとか、そういった議論で決められたところも多くあるかと思う。おっしゃっていただいたとおり、生涯学習・社会教育というのは数値だけで測れるものではないと思っているので、次の教育プランを考えるときに、そちらのこともよく考えて検討していきたい。

D 委員：中学校の PTA から参加しているので資料1の p.6「保護者向けの学習機会の充実」というところに目が留まった。中学校は全校加入している PTA 連合だが小学校は42校のうち7校が加入という参加率である。PTA 自体がどのように活動していけばいいのかと、かなり厳しい状態だが、保護者向けの取り組みというのは各学校で行っている。例えば、不登校や子どもの思春期で悩んでいる方に対してはスクールカウンセラーの方をお招きして講座を開くなど、少しずつではあるが活動している。町田市の生涯学習とさらにコラボして、もっと広げていくためには PTA の役割が重要だと思っており、引き続き考えていきたい。

A 委員：生涯学習とリカレント教育の言葉の違いについて調べると、リカレントは「繰り返し学習してそのことが仕事に活かせる・繋がる」という要素が含まれていると分かった。最近学び直しというワードをよくニュー

スなどで耳にするようになったということも考え、様々なこの目標とする取り組みの中に自分自身が身につけたその学習を自分だけのものにするのではなく、社会に活かされるような、循環型のものがつくられる制度になったら良いと感じた。

会長：評価には定量的な評価と定性的な評価があることは常識で、定量的な評価だけでは物事は見えないことが多い。定性的な評価をどこでどのように反映させていくのかということが課題である。生涯学習というのはクロスオーバーでやっている所以他との共同が欠かせない。そのため新しい課題に対してもそれがどことどういう風に繋がれば改善できるかということもコメントとして出させていたいただきたい。
次に次期教育プランについてご説明いただきたい。

3. 次期町田市教育プランについて

事務局：資料 2-1 から 4 について説明いたしたい。

第 1 回の審議会にてご説明したが、現行の教育プランが来年度 2023 年度に計画期間を満了するため、現在、次期プランの策定作業を進めている。第 1 回の審議会では、現行教育プランや生涯学習推進計画に定めた重点事業や取り組みの状況の他、次期教育プランに係る策定方針、市民意識調査（アンケート）の項目などの概要を説明し、各委員からご意見をいただいた。本日の参考資料として第 1 回審議会の会議概要をお送りしており、資料の p.8 以降に各委員からいただいた意見などをまとめて記載している。いくつかご紹介すると、

- ・オンラインとリアルの併用や SNS の活用、また、対象にあわせたメディアの使い分けが必要。
- ・縦割りではなく、他部署など横の連携による事業実施を検討してはどうか。
- ・事業の達成状況を図る指標は「何をやったか」だけでなく「実際に望む変化が起きたのか」といった測定も検討してはどうか。
- ・様々な年代や立場の市民が学習活動を通じて互いに知り合っていることが重要なテーマの一つになっていくのではないかなど、こうした様々なご意見を踏まえて、重点事業などの検討を進めている。

第 1 回の審議会後、本日の次第に記載したとおり、教育長を会長、関連する部署の課長級を委員とする「検討委員会」にて教育目標、基本方

針などを議題に検討を行い、また、各業務担当者などをメンバーとする「作業部会」にて具体的な重点事業の検討を進めている。
本日は、こうした検討を経た、現在の教育プランの進捗状況について説明したい。

まず、資料 2-1「(仮称) 町田市教育プラン 2024-2028 教育目標 (案)」をご覧ください。

今回の次期教育プラン策定にあわせて教育目標を改定する。

現時点での案は、資料に記載がある「自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来」であり、キャッチフレーズ的な表現としている。

また、参考として過去の教育目標についても資料に記載している現行の教育目標は第 3 期教育プランのもので、学校教育と生涯学習で分けた形になっているが、今回の改定では、学校教育、生涯学習を含めて一つの目標とする予定である。

<基本方針・施策体系案について>

つぎに、資料 2-2「基本方針・施策体系案について」をご覧ください。

前回の審議会にて説明したが、現行の教育プランと同様に次期プランにおいても 4 つの基本方針を掲げ、その目指す姿の実現のための施策と重点事業を設定する構成としている。

ただし、現行プランでは基本方針レベルで概ね学校教育と生涯学習が分かれているが、次期教育プランでは、学校教育と生涯学習の施策を同じ方針に織り込むこととしている。

資料では、p.1 が基本方針と施策の体系をあらわしたもので、p.2 以降に各施策に紐づけた重点事業の内容を記載している。なお、本日の資料では生涯学習分の事業のみを記載しているが、検討を行っている作業部会では、学校教育と生涯学習の各課からそれぞれ部会員を選出し、一体的に検討を行っている。

また、現在のところ、現行の教育プランに定めた既存の事業を基に検討をしているが、新規の事業についても今後、検討を行う予定である。

では、p.1 の各基本方針について説明する。

まず、基本方針 I だが、昨今の状況として人口減少やデジタルトランスフォーメーションなど今後ますます将来の予測が困難な状況となっており、そのような社会で必要となる力や、人生 100 年時代となり生涯にわたって学ぶ意欲を育てることが重要となっている状況がある。

これらの課題から、基本方針Ⅰは今後必要となる力の育成にフォーカスして「未来を切り拓くために生きる力を育む」と設定した。

目指す姿としては２点を掲載しているが、主体的に自己調整しながら学び続ける土壌を根付かせることで、生涯にわたり学びを通じて社会とつながっている状態、学び続ける意欲を持ち、予測不可能な未来を生き抜く力が育まれている状態を目指すことを考えている。

この方針による生涯学習に関する現時点の施策の案を「学びのきっかけとなる機会を提供する」としている。

基本方針Ⅱでは、子どもたちを取り巻く社会問題として、不登校児童・生徒数、特別支援教育を受ける児童・生徒数の増加などがある。また、多様な社会的課題を抱えている方など、学ぶことに支援が必要な方へ学びの機会を提供する必要がある。

これらの課題から、基本方針Ⅱは一人ひとりの学びにフォーカスして「一人ひとりの多様な学びを推進する」と設定した。

目指す姿として、どのような境遇にあっても、学びたいという意欲を妨げられることなく、安心して学びに向き合い、学び続けることができている状態を目指すことを考えている。

生涯学習に関する現時点での施策の案は「多様な学びの機会を提供する」としている。

基本方針Ⅲでは、将来を見据え、小・中学校の改修・建て替えを計画的に進めることで、施設の機能・性能の確保やライフサイクルコストの縮減が求められている一方で、市民が必要な知識を得るための情報をインターネット上から得ることが多くなっている状況より、学びの環境のデジタル化の推進が必要となっている。また、持続可能な学びの環境づくりも求められている。

これらの課題から、基本方針Ⅲは学びの環境にフォーカスして「将来にわたり学ぶことのできる環境を整備する」と設定した。

目指す姿として、環境変化に対応し、いつでもどこでも誰でも学びに出会うことができ、学び続けることができる環境が整備されている状態を目指すことを考えている。

生涯学習に関する現時点での施策の案は「将来を見据えた多様な学びの環境を整備する」、「学び続けることができる環境を整備する」としている。

基本方針Ⅳでは、多忙化している教員の働き方改革を一層進め、子どもに向き合うことのできる体制を確保することが求められていること

と、学校、地域、家庭、市民団体、行政が共創することにより、市民が将来にわたり学ぶ環境を持続させることが出来る体制を構築することが求められている。

これらの課題から、基本方針Ⅳは学びを支える体制にフォーカスして「地域とともに学ぶ力を高める」と設定した。

目指す姿としては、地域資源を活かし、共創により学校を中心とした多様な学びが充実し学び続けることができている状態を目指すことを考えている。

生涯学習に関する現時点での施策の案は「地域での学びを推進する」、「学習成果を活かす機会を整備する」としている。

p.2 以降には現行の教育プランに定めた事業について、継続・発展の視点により事業概要や期待する効果などを記載している。

なお、名称や紐づく施策などについて現時点での案であるため、今後の検討により変更が生じる場合がある。

また、時間の都合上、本日は個別の事業について説明は省略させていただきます。

4. 生涯学習及び図書館に関する市民意識調査結果（速報）について

事務局：つぎに、資料 2-3「生涯学習及び図書館に関する市民意識調査結果（速報）」をご覧ください。

前回の審議会にて設問案をご覧くださいでしたが、生涯学習に係る市民意識調査を 9 月 1 日から 9 月 21 日に実施した。資料はその集計速報である。

なお、今回は図書館事業による調査と併せて行ったため、後半は図書館に係る設問となっている。

市民意識調査は、住民基本台帳から無作為で抽出した 15 歳以上 80 歳未満の 3,000 人に対して郵送により実施し、1,066 人、35.5%の方から回答をいただいた。

前回の生涯学習に関する調査は、5 年前の 2017 年に同じく 3,000 人へ送付し、回答は 1,106 人、36.9%だったので、ほぼ同様の回答率となった。

内容の分析はこれから行うこととなるが、速報値における特徴的な事項を紹介する。

p.2 の問 8「日常的に情報をどこから得ていますか」について、インターネットやテレビに続いて、ツイッターやインスタグラムなどの SNS

の回答を多くいただいた。

前回の同様な設問では、SNS としての回答は全体の 6.9%であったため、大きく増加していることが分かった。

問 9「あなたは、この 1 年間に次に挙げる知識や技能を習得する機会がありましたか」について、これは現行の教育プランにて指標にもしている項目だが、「機会が無かった」が 25.5%、「無回答」が 2.5%の計 28%のため、反対に何らかの機会があった市民の割合は 72%になった。5 年前の調査では機会があった市民の割合が 59.1%であるため、12.9 ポイント上昇している。

p.4 の問 12「町内会や自治会などの地域活動への参加」について、参加しなかったと回答した方が 73%とあるが、前回では「参加しなかった」方は 59.7%であったため、地域活動へ参加する方の割合が減っているとの結果になった。

資料は、あくまでも単純集計を行った速報値であり、今後、クロス集計などにより詳細な分析などを行う。

また、本日は資料 2-4 に「アンケート調査結果（児童・生徒、保護者、教員）」として、学校教育部が 7 月から 8 月に実施したアンケートの結果をお送りした。こちらは web アンケートの結果となっている。

分量の都合上、本日は内容についてのご説明は省略させていただくが、生涯学習に関連する項目として、p.21 に「地域の伝統や文化を大切に、郷土を愛する心」の習得具合について保護者からの回答、p.44 には教員からの回答が記載されている。どちらも「あまり身についていない 又は まったく身についていない」が「身についている 又は よく身についている」を上回る結果となっている。

全般的に概要の説明となったが、本日は次期教育プランに係る 4 つの基本方針とそれぞれに設定した施策について、また、各施策に紐づけた重点事業の検討を進めるにあたり、不足している視点や取り入れたい視点などについて、委員の皆さまからご意見をいただきたいと考えている。

事務局からの説明は以上である。

会 長：説明にはなかったが、生涯学習審議会をやるにあたって社会教育委員の連絡会も行った。時期教育プラン策定にあたってどんなことを考えたかという意見交換の資料がある。学校図書館・人権の話・デジタル化・

いじめ・不登校・生涯学習全体として話をした。
さて、ではご意見が感想を伺いたい。

B委員：学校でいま「一人一台タブレット」というものがあるが、正確に使いこなせていないと感じている。これでデジタルの普及やデジタルを活用した教育など、上手に活用しようとしているが、地域を生かした教育というのとデジタルを生かした教育というのは矛盾していると感じている。例えば私が今北海道にいたとしても町田市会議に出られるというのには利点ではあるが、地域のよさや、実際に歩いて市役所に行くまでの坂の多さなどを感じる機会が失われるわけである。今学校の中でもそういった部分がとてもあるので、何でもかんでもデジタル化を進めようということにはできない。実際に子ども同士が教室に集まっているのだから子ども同士で話し合えばいいのに、「では皆さん、自分の意見をタブレットに打ち込んでみましょう」となることがある。そうするとせつかく人が目の前にいるのに、一人ひとりがタブレットと向き合ってしまう。なので、ICT化やオンライン化を進めるところのバランスをとっていく必要があると思っている。色々な先のことを考えるときに現状のコロナの不便さを何とかしようというなかでいろいろなアイディアが出ているのでタブレットをもっとうまく使っていきましょうとなるが、この先、市民の方々が自由に動けるようになった時に「あまり外に出なくなったよね」ということにならないように修正していく必要がある。

何から情報を得ていますかというアンケートもあったが、授業でも子どもたちはタブレットを使って調べたほうが早い。教員もそれが楽だから、皆でその言葉の時代の背景などを話し合えばいいのに「今出てきたこの言葉、タブレットで調べてみましょう。」と言ってしまったりする。

会 長：部活で話し合いを行っているときに顧問の先生が「じゃあ意見をタブレットに打ち込んでみましょう」と指示し、タブレットに意見を打ち込んでそれを共有して、ではそれをどうしていくのか。と、ますます話が混乱したという話を聞いた。問題はどういう風にデジタルを使っていくかということである。大学生はグーグルフォームを使って簡単に情報共有をしていくのでそれはすごいと思ったりもするが、大いに考えなければいけない問題である。

H委員：私たちが行っている事業のボランティア講習会で手話講習会を開いて

いる。毎年開いており、参加者はそれなりにいるが、実際にボランティア活動につながる方がかなり少ないという実情がある。学ぶこと自体が目的ということであれば参加者が多くて指標としても達成感が得られはするが、リカレント教育のような社会に還元するしくみというのが必要だと考えている。たとえば生涯学習センターとボランティアセンターなど多様な機関がコラボをし、学んだ後、活かせる場がありますよというところまで進んでいくとよいと思った。違う話になるが、心のナビゲーションという、ホームページ上でお子さんたちが相談できるというものがあるが、2020年度ころから接続数がとても伸びている。それは子どもたちの悩み自体が増えているのか、相談する環境が少なくなっているのかと考え、危惧している。どうしたらいいのかはすぐにはわからないが、子どもたちの現状が厳しくなっているのではと思っている。

会長：このコロナ禍で人間関係が分断されたり、付き合いなくなったり、という人たちが出てきていると思った。マスクをして人の表情が分からなくて認知もできなくなっているということもある。これがいつまで続くのか。5年くらいの計画を立てるのであれば今あるものだけで考えてはいけないと感じる。

D委員：不登校の問題とか、学習に支援が必要な子というのは一定数どこの学校にもいる。そこをたとえば地域の方でサポートできる方に入っていたくということによって地域とのつながりができていくのではと考えている。保護者の中にもいろいろな資格を持っている方がたくさんいるので、一地域の住民としてつなげていくことは可能だと考えている。子どもたちに関しての方針が入っていたので、保護者としてはとてもありがたいと思いながら聞いていた。

F委員：資料 2-4p.21「地域の伝統や文化を大切にし、郷土を愛する心」について、身についているとあまり身についていないというのがそれぞれ同じになっている。生涯学習という時に町田市を愛する心を育てることは大事なことだと思うし、確かに町田市にとっては郷土を愛するパーセンテージが上がっていくことは望ましいことだと思う。そこで、あえてこういう見方もできると述べさせていただくと、教育の大きな柱というのは物事を客観的に公平に判断できる心をはぐくむことが重要だということである。もしこれが 50:50 で身についている身について

ていないとなるのであれば健全な状態だと思う。逆に何でもかんでも町田市は素晴らしいとなってしまいうほうが危ういのではないか。「もっとこういう風になったらいい」という意見は物事を向上させていくときの土台になる意見なので、客観的に町田市の現状を見て意見を持つことは重要だ。そういうことが生涯学習の一つの柱となってもいいのではないかと思う。朝日新聞の読者投稿欄で「2000年頃に上海市で日本語学校の先生をやっていた方が生徒たちに好きな指導者は誰ですかと聞いたら、様々な意見が出て、良き時代だった。」という話を読んだ。客観的な目を持った人材を育て、そういった人たちが抱く「もっとこうなったらいいな」という意見を取り入れて向上していけるような、そういった形ができればよいと思った。

I 委員：資料 2-4p.4 のアンケート回答者の性別に関する調査結果で女性が 92.4%となっている。私の印象だと学校の行事に男性が参加されていることも多いと感じていたので疑問を抱いた。この男性の割合をもっと増やすには、男女平等推進センターの担当とは思いますが、保護者対象の学習の機会が必要なのではないかと思った。子どもたちは親の姿を見ているので、いい結果を望みたいと思う。

会 長：答えた人の性別であり、関わっていないということではないと思うが、このあたり事務局はいかがか。

事務局：数は少ないがクロス集計はどちらにしても行うと思う。保護者向けのアンケートは電子だが、その答え方についても確認する。

J 委員：資料 2-3「生涯学習及び図書館に関する市民意識調査結果」の回答者の年代についてである。60歳以上が4割で50歳以上になると7割にもなる。無作為で選んでも高齢化が進んでいるためにこうなったのかもしれないが気になった。

また、資料 2-1 教育プランの「自ら学び」についてである。リスクリングという言葉も出てきており私自身市民として、学びたいことを学びたいという人は結構いると思っている。課題に対し生涯学習と学校教育一体で取り組みたいという話があったが、社会人・高齢者・企業に勤めている人の需要に対するすくい上げというか、取り組みがあまり目立たないと感じた。実際の施策と実際の市民の求めるもののギャップがあるのかもしれないと感じた。

会 長：学びの問題は、生涯学習で何を学ぶのかというコンテンツの問題も多いにかかわってくるので考えていきたい。

G委員：資料 2-2「基本方針・施策体系案について」の表現に関してである。施策案の「学びのきっかけとなる機会を提供する」「多様な学びの機会を提供する」「将来を見据えた多様な学びの環境を整備する」が全部同じような表現に見えてしまう。ひとつめは入口の問題で、ふたつめは学びの機会を失ってしまったような課題のある方に対するもので、3つめはハードのことだと思うが、同じような表現なので内容が分かりやすいタイトルしてもいいのではと思った。

基本方針Ⅳの 1 つめの課題「多忙化している教員の業務」は報道などでも耳にする。先生方の多忙さというのは全国的にも大きな問題で子どもたちに影響があると思うので解決しなければいけない。その時に地域で支えるということが施策として挙がってきていると思うが、地域の人が入ることによっていろいろな調整や会議が発生しさらに先生が忙しくなるということも考えられる。町田は学校ボランティアやコーディネーターが配置されているのでその方々がどういった役割を果たしていくか。そして地域側がどういった人材がいてどうやって支えていくかということ把握し機能させるかが重要である。コミュニティスクールを支えられる人材を育てる施策や、学校ボランティアコーディネーターの方が学んでいけるような場を支える施策、コミュニティスクールを有効化していくような施策を生涯学習という文脈で作っていけるといいと思った。

また、ガクマチに参加している学生はとても積極的なのでその方たちがどう学校と関わるかなど、そういったコミュニティスクールが有効化するような仕組みづくりを生涯学習からも支えていくというところも施策に入ってくるといいと思った。

会 長：地域学校共同活動というのは町田も盛んにやっている。東京都にも事業としてあり、町田の社会教育ももっとコミットしていきたい。コミュニティスクールの片棒はこの地域学校共同活動であるので、これをどう推進していくかということも課題となっている。知名度は低い重要なことなので社会教育の中に入れていかなければいけない。学校と地域と保護者をつなぐコーディネーターが町田市にはいるのでどう連携していくかも重要。基本方針にも大きくかかわっていて、施策案に

も入れなければいけないことだと思った。

E委員：資料 2-2「基本方針・施策体系案について」のⅡ「一人ひとりの多様な学びを推進する」というところの「多様な社会課題を抱えている方など、学ぶことに支援が必要な方への学びの機会を提供する必要があります」ということについてである。

生涯学習センターで様々なプログラムを提供しているが、市民大学とことぶき大学のあり方の評価の指標を見直す必要があると議論している。委員からは年齢制限をつけるのは行政の事業を推進していく中でいかがなものかという意見が出たり、一方では高齢者が落ち着いて学べる環境を保障してあげることも必要なのではという意見が出ている。支援が必要な方への学びの機会というと、障がいのある方が学びたいことを学ぶということや、必要なことを身に着けるために学ぶということについても取り組む必要がある。先ほどの市民大学や、障がいのある方が学ぶ環境というものは長い歴史やっているので使う方にはずっと繰り返し使ってもらっている。一方で、新しい方がなかなか入りにくい環境になっているのかなと感じている。生涯学習センターの運営をしていくにあたって、学びの裾野を広げ、誰もが学べる環境を作りましょうということに具体的にどう取り組んでいこうかと議論をしたとき「いつも市民大学を参加している人が申し込んだが落ちてしまった。その方はいつも使ってくれているから何とかしてあげたい。」というような意見も出た。生涯学習センターを繁栄させてくれるファンの方は勿論とても大切だ。ただ、そこに注目しすぎてしまっているのではないかなという気もしている。

別のところで、肢体不自由の高校生までが通う町田の丘学園という特別支援学校の運営に関わっている。そこでは親が口をそろえて「卒業したら行く場所がない。福祉施設以外に居場所がない。」とっている。私はそこを生涯学習センターが関わることはできないかと思っている。先ほどの市民大学同様、「今までのファンの方が使ってくれているのでなかなか新しい人を受け入れにくい」ということがある。そこを、学ぶことに支援が必要な方への学びの機会を提供する必要があるのであれば、今までのものをどう見直すかということやファンの方をどう大切にするのかということも含めて、新しい取り組みをしていく必要がある。私通常は高齢福祉分野で仕事をしているので先ほどのことぶき大学について触れさせていただくと、去年の統計だと町田市の要支援の方は 6,400 人くらいいる。要介護には至らないけど、一人で歩くのは

厳しいかな、とか、誰かが見守っていてくれれば十分に社会的な活動ができるのだけどという方である。

障がいがあって学校を卒業すると居場所がなくなり、学ぶ機会が極端になくなってしまふという方や、要支援になって自分で出かけることができなくなってしまふて学ぶということにも意識が回らなくなってしまつたという方にも、手を差し伸べるような仕組みにも発展していったらいいなという、支援が必要な方が学べる機会を提供するということを具体的に皆さんと一緒に考えていきたい。

J 委員：出かけられない方をむかえにいつてある場所に集めて運動機能を復活させるという介護保険支援事業があるのですが、そういったことはできないのか。

事務局：お話をいろいろ聞いていて、行政としてどこまでをやるのかというところもあるが、今回いただいたお話も含めて考えていきたい。

J 委員：生涯学習がやる施策と行政がやる、やらなければいけない施策の境目、切れ目がよくわからない。実際にやる方法やお金、場所などは行政の力を借りないとできないこともあると思うが、それは本当に行政がやる施策なのかと考えることがある。

事務局：私たちもどこが切れ目なのかといつも振り返っている。今行政に求められていることが果たして行政がやるべきものなのかという点もあり、いままであり方見直し方針というものもやってきた。そこでファンの人を大切にしながら新しい人にどうやってサービスを提供するのかとか、行政でしかできないことって何だろうと考えていきたい。

J 委員：ことぶき大学で毎回同じ人が来るという話がありましたが、私が市民大学をやっていた時も毎回来ている方がいた。その講座への興味のあるなしではなく体が空いているということである。そういった体の空いている方がたくさんいるということをご存じですよ、ということをお願いしたい。

E 委員：要支援の方たちを集めて生涯学習的なプログラムを提供するというのは生涯学習だけにはとどまらないで、高齢者福祉とかも含めればできるのかなと考えている。例えばからだ予防教室をやっているものの後

半は生涯学習をやりますとか。他部署と協力できれば実現可能なのではと考えている。

あとは介護福祉の面で大きな問題として男性の引きこもりがある。女性たちはどんどん外に出て仲間をつくっていけるのだが、男性は難しい。生涯学習の分野には比較的身を置きやすいので、新しい人を受け入れるために出て行ってということもしたくない。

C委員：資料2-2「基本方針・施策体系案について」のIVについてである。

私も統括コーディネーターをやっているので様々なボランティアの方を学校につなげるということをやっているが、教員の多忙さというのは大きな問題だと感じている。ボランティアとしてこういうことができますよということを教員や学校にお伝えしても、教員の方は教員としてプライドがあるのか、受け入れてもらえないこともある。

不登校の子供が登校できるようにウォーミングルームがあり、そこにボランティアや支援員がいるが、登校してこなかったときは暇になってしまう。そこで教室を見回って机でずっと寝ている子供に声をかけるとそれがきっかけで爆発してしまうということもあり得る。繊細な子どもの対応はいつも見ている人でないと難しいから、安易にボランティアを配置できない。そういったことが起きると授業の進行が遅れてしまうという問題も起きるため、触らないでくださいという教員もいる。

何でもかんでも地域の方を入れればよいというものでもなく、地域の方と教員とその管理職の思いがそれぞれあるので、ぴったりと合ったところにボランティアを配置するというのが難しいと感じている。コミュニティースクールや地域学校共同本部のあり方も教員ではなく管理職が入っているので、教員に入ってもらったほうがいいのかと考えている。

さらに資料2-2「基本方針・施策体系案について」のIIについてである。「子どもたちを取り巻く社会問題として、不登校児童・生徒数、特別指導教育を受ける児童・生徒数の増加やいじめ重大事態の発生」というものがあるが、大切なのは根本原因が改善されなければ解決できない問題だと考えている。社会教育委員の連絡会でも根本は家庭問題にあることが多いと議論になったのでこれからも考えていきたい。

A委員：資料2-2「基本方針・施策体系案について」のIVについてである。「地域とともに学ぶ力」の地域というところがキーワードだと考えている。

相原に住んでいる方は八王子か橋本で十分で、町田駅には来ないという方のお話を聞いたことがある。また、マイナンバーカードの写真を市が無料で撮影していますというサービスも各市民センターではなく町田市役所市庁舎まで出てこないといけない。だったらその交通費で写真を撮ることができる。せっかくのサービスも町田という広域な地域性を考えると利用したくても利用できない方がいるのではと考えている。アンケートの中でも図書館利用のことがあったが、八王子市だと本を八王子駅で返せるというサービスをやっていたりする。働いている方にとってはとてもありがたいサービスだと感じていて、アンケートに返却場所としてどのような場所があったら便利ですかという項目があったらよかったと思った。高齢者のデジタルの面で言うと、使えるレベルの格差が大きく、高齢者とひとくくりにはできない。ICTを利用しない人の中には使えないのではなく、使えるけど使わないという選択をしているのであれば問題ない。

高齢者施設のふれあい館のあり方の検討について市営住宅にお風呂があまりない時代に、ふれあい館でお風呂にはいれます。囲碁将棋ができます。という風に作られたものを今後どう運営していくかという中ではその中に生涯学習センターの機能を各地域に入れるなど、縦割りではなく横のつながりを持っていくというのが町田の地域性を考えると必要だと感じた。

会長：令和の教育改革というものがあり、現在学校指導要領の5年があと2年で終わる。そうすると次の指導要領に移る。その時に何が課題になるかという個別最適化という問題と平等的な学び。そしてもう一つはICTによってそれを繋げていくということである。デジタルの問題は何も高齢者だけの問題ではなくて若い世代でも格差が出てきている。そしてスマホばかり使っている人はキーボードが打てないという問題も出てきている。何を学ぶかについてもその学びの需要、ニーズに応じてまさに一人ひとりの個別的なものになってくるので、それを一緒に学べる人が何人かいて組織化もできるのではないかと思う。「地域と共に学ぶ」とともに、地域といっても町田は大きいので学校単位くらいのコミュニティで学べるような生涯学習ができてくるのではと感じている。

E委員：資料 2-2「基本方針・施策体系案について」p.6には学びのセーフティネットの充実と書かれているが、外国人のことが出てこなかったので話したい。

いまダイバーシティ、多様性というところが盛んにおこなわれているところで、外国人のことは入れるのであればちゃんと目に付くところに入れておかなければいけないと思う。入れないなら入れないと、ある程度立場をはっきりさせることは必要なんじゃないかと思う。

5. その他

資料3 生涯学習部の報告事項について、生涯学習総務課長より説明。

事務局：次回は、12月21日か22日に開催を予定している。
事務局からは以上である。

会長：これで第2回生涯学習審議会を終了する。